

## 令和7年第1回宮崎県環境審議会 発言要旨

令和7年7月2日

### 審議事項

#### 第四次宮崎県環境基本計画の改定について

事務局より説明

#### 【審議事項】

##### ○委員

資料2-2の県民アンケートの結果概要で、令和2年実施結果と概ね同じ傾向を示しているが、p.5「環境問題への関心について」の結果から、令和2年より食品ロス、生活環境、大気汚染に多く注視していることが伺える。このような結果も環境基本計画の中に十分に盛り込んでほしい。

##### ○委員

資料1-1の2(1)についてであるが、国の地球温暖化対策計画で新設された2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する目標値に準じ、宮崎県の目標値を設定するというのか。

##### ○事務局

資料1-2の線グラフに示す2035年度、2040年度の目標値が、国の地球温暖化対策計画に新たに設定されたものである。これに対応する形で宮崎県の2035年度、2040年度における目標値を設定していきたいと考えている。

##### ○委員

宮崎県内における温室効果ガス排出量の公表はしているか。

##### ○事務局

毎年公表している。

##### ○委員

温室効果ガス排出量の削減効果を実感させるためにも公表の結果をもっと県民に広く周知した方が、県民の温室効果ガス排出量削減に取り組むモチベーションにつながると考える。

##### ○事務局

県としても、県民一人ひとりの温室効果ガス排出量削減に取り組む効果としては小さくみえるが、県全体になるとこれだけの削減効果があることを県民に周知していくことは重要と考える。

##### ○委員

資料2-1のp.2 3②について今後PFASに対する総合戦略検討専門家会議内でPFASの基準値が示される可能性も考えられるが、環境基本計画中の第3節 地球環境、大気・水環境等の保全 3-3 化学物質対策にPFASについての新しい対応を盛り込むことは考えているか。

○事務局

PFAS に対する総合戦略検討専門家会議は、昨年 8 月の第 5 回以降、議論が開催されていない。

今後、国の動きを注視しながら、必要があれば環境基本計画への反映を検討する。

○委員

PFAS に対する総合戦略検討専門家会議の動向を注視しながら、例えば新たに基準値等が示された場合には、それに準じて環境基本計画に盛り込んでいくという理解でよろしいか。

○事務局

PFAS に関する規制が新たに設けられた場合などは、必要に応じて検討したい。

○委員

国においては、次々と色々な方向性が示される。一方で環境基本計画は 5 年毎の見直しになっており、そうした国の動きに柔軟に対応する必要があると思うが、その場合はどのような手続きで盛り込んでいくのか。

○事務局

環境基本計画は大枠としては 5 年の中間期に見直すことになっているが、状況の変化で反映が必要と考えられるものについては、5 年を経過しない状況でも計画の一部改定を行うこともあると考える。